

医療機関の経営者・管理者の皆様へ

鹿児島県医療勤務環境

改善支援センター

をご利用ください！

医療労務管理アドバイザー(社会保険労務士)と
医業経営アドバイザー(医業経営コンサルタント)が、
県内の医療機関からの医療勤務環境の相談内容に応じて、
訪問や電話等により専門的な助言・支援を行っています。

相談
無料

2024年4月から医師の働き方に関する新ルールが始まりました。

医業に従事する勤務医に時間外・休日労働を行わせる場合には新様式により36協定を所轄の監督署に届け出る必要があります。

時間外・休日労働が月 100 時間以上となることを見込まれる長時間労働の医師に対し、面接指導を実施する必要があります。

適切な労働時間管理の実施・継続

医療機関全体の働きやすい環境の整備と働き方改革の推進

医師確保に関する問題、医療提供体制に関する問題等に

取り組む医療機関を応援します！



鹿児島県医療勤務環境改善支援センター

受付時間 午前9時～午後5時まで(土日・祝日を除く)
〒892-0803 鹿児島市祇園之洲町5番
日本医業経営コンサルタント協会鹿児島県支部内
TEL 099-813-7731 FAX 099-813-7741
E-mail info@kagoshima-medsc.jp

(FAXでのお問い合わせは裏面をご活用ください)

鹿児島県医療勤務環境改善支援センター 相談申込書

申込日：令和 年 月 日

医療機関名					
住所					
担当者職氏名					
電話番号			FAX		
E-mail					
病床数	一般（ 床）、療養（ 床）、精神（ 床）、結核（ 床）				計（ 床）
職員数		医師	看護職	その他	計
	常勤	名	名	名	名
	非常勤	名	名	名	名
相談内容	※具体的にご記入ください				
相談希望日					

※希望日に、アドバイザーからご連絡いたします。

ご記入後、下記連絡先にFAXまたはメールで送付してください。

相談
無料

FAX : 099-813-7741

E-mail : info@kagoshima-medsc.jp

医業経営や医療労務管理に関するご相談について、専門的な助言・支援を行います！

鹿児島県医療勤務環境改善支援センター <http://www.kagoshima-medsc.jp> TEL 099-813-7731

（日本医業経営コンサルタント協会鹿児島県支部内）午前9時から午後5時まで（土日・祝日を除く）